

令和6年第8回 鞍手町農業委員会総会議事録

注1：発言の内容についてはその要旨を記載しています。

注2：この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●表記としています。

■開催日時

令和6年8月9日（金）午後1時30分から

■開催場所

鞍手町役場 議事堂

■出席委員 13名（☑は出席委員）

欠席委員 0名（□は欠席委員）

☑① 栗田 美和	☑② 安永 洋一	☑③ 幸田 剛	☑④ 筒井 浩一
☑⑤ 遠藤 幸男	☑⑥ 深草 雄介	☑⑦ 島仲 繁雄	☑⑧ 古野 久和
☑⑨ 田中 勉	☑⑩ 香月 宏一	☑⑪ 白石 信幸	☑⑫ 浦部 篤
☑⑬ 会長 小長光 隆			

■農業委員会事務局

局長 柴田 隆臣

次長 岩崎 一宜

■議案目次

議案第29号	農用地利用集積計画（所有権移転）	2件
議案第30号	農用地利用集積計画（利用権設定）	1件
議案第31号	農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定	1件
報告	非農地証明願い	1件
報告	農地法第3条の3の規定による届出書	1件
報告	農地法第18条第6項の規定による通知書（賃貸借の合意解約）	5件
報告	農地転用許可後の工事進捗状況報告書・工事完了報告書	3件

■会議の概要

会長 定刻になりましたので、ただ今より、令和6年第8回鞍手町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は13名で、会議は成立いたします。

本日の議事録署名委員は3番の幸田剛委員と4番の筒井浩一委員の2名を指名いたします。

議案は事前配布をしております。事務局長より議案の朗読及びその他の報告をいたします。

局長 それでは議案の朗読をさせていただきます。（議案第29号から第31号の朗読）

以上が本日の議案であります。

続きまして報告事項として、非農地証明願いが1件あります。議案書の6ページ、7ページについて、第一分科会で現地調査実施後、審査の結果、承認することとしましたので報告します。

次に8ページのとおり、農地法第3条の3の規定による届出書が1件、9ページから11ページのとおり、農地法第18条第6項の規定による通知書（賃貸借の合意解約）が5件、12ページ、13ページのとおり、農地転用許可後の工事進捗状況報告書が1件、工事完了報告書が2件提出されています。

続きまして来月の日程ですが、第一分科会による事前審査を令和6年9月6日、金曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和6年9月10日、火曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しています。

以上でございます。

会長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案の議事録は別紙 ～

会長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。
何かご意見等はありませんでしょうか。

無いようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会します。
お疲れ様でした。

議事録署名委員 幸田 剛
筒井 浩一

会議名	令和6年第8回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年8月9日
					場所	鞍手町役場 議事堂
出席者	1	栗田 美和	2	安永 洋一	3	幸田 剛
	4	筒井 浩一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介
	7	島仲 繁雄	8	吉野 久和	9	田中 勉
	10	香月 宏一	11	白石 信幸	12	浦部 篤
	会長	小長光 隆				
会長	議案第29号、農用地利用集積計画（所有権移転）について2件を議題とします。 事務局より議案の説明をします。					
事務局長	議案第29号、農用地利用集積計画（所有権移転）について2件。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づき、鞍手町長より農業委員会の承認を求められております。 議案書の2ページと3ページに各筆明細を記載しております。 1件目、譲受人、●●●●。譲渡人、●●●●。申請農地は大字木月●●●番●。 登記、現況地目は田。面積984m ² 。 2件目、譲受人、●●●●。譲渡人、●●●●。申請農地は大字木月●●●番●。 登記、現況地目は田。面積856m ² 。 いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えられます。 以上で説明を終わります。					
会長	本案については、第一分科会にて事前審査をしておりまので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。					
はい。議案審査報告。議案第29号、農用地利用集積計画（所有権移転）について2件。上記の議案について、8月8日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。 以上、報告します。令和6年8月9日、第一分科会長、幸田剛。						
会長	ただ今、第一分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はございませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。					
	(「異議無し」の声あり)					
会長	ご異議が無いようですので、議案第29号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。					

会議名	令和6年第8回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年8月9日
					場所	鞍手町役場 議事堂
出席者	1	栗田 美和	2	安永 洋一	3	幸田 剛
	4	筒井 浩一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介
	7	島仲 繁雄	8	古野 久和	9	田中 勉
	10	香月 宏一	11	白石 信幸	12	浦部 篤
	会長	小長光 隆				
会長	議案第30号、農用地利用集積計画（利用権設定）について1件を議題とします。 事務局より議案の説明をします。					
事務局長	議案第30号、農用地利用集積計画（利用権設定）について1件。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づき、鞍手町長より農業委員会の承認を求められております。 議案書の3ページに各筆明細を記載しております。 新規1件、面積2,870m ² の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えられます。 以上で説明を終わります。					
会長	本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。					
分科会長	はい。議案審査報告。議案第30号、農用地利用集積計画（利用権設定）について15件。上記の議案について、8月8日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。 以上、報告します。令和6年8月9日、第一分科会長、幸田剛。					
会長	ただ今、第一分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はございませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。					
	(意見なし)					
会長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。					
	（「異議なし」の声あり）					
会長	ご異議が無いようですので、議案第30号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。					

会議名	令和6年第8回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年8月9日
				場所		
出席者	1	栗田 美和	2	安永 洋一	3	幸田 剛
	4	筒井 浩一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介
	7	島仲 繁雄	8	古野 久和	9	田中 勉
	10	香月 宏一	11	白石 信幸	12	浦部 篤
	会長	小長光 隆				
会長	<p>議案第31号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について1件を議題とします。</p> <p>事務局より議案の説明をします。</p>					
事務局長	<p>議案第31号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について1件。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理機構が農地を借り受け、機構から担い手農家等へ貸し付けるものです。機構から担い手への貸付については、農地利用配分計画に基づいて利用権設定が行われますが、この配分計画について、鞍手町長より農業委員会の意見を求められております。</p> <p>議案書の5ページに各筆明細等を記載しております。</p> <p>農地の出し手は1名で、●●●●。申請土地は大字猪倉●●●番、外●筆、合計面積2,406m²。これに対し、農地の借り手は1名で、●●●●。借り受ける農地は大字猪倉●●●番、外●筆、合計面積2,406m²。期間は10年間で、始期令和6年10月1日、終期令和16年9月30日です。借賃は10aあたり●●●●円となっています。以上で説明を終わります。</p>					
会長	本案については、第一分科会にて事前審査をしておりまますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。					
副分科会長	<p>はい。議案審査報告。議案第31号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について1件。上記の議案について、8月8日に第一分科会を開催し、審査の結果、本計画は適当であると認めることに決しました。</p> <p>以上、報告します。令和6年8月9日、第一分科会長、幸田剛。</p>					
会長	ただ今、分科会長より審査報告がありました。質疑、質問等はございませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会長	意見も無いようですが、分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。					
	(「異議無し」の声あり)					
会長	ご異議が無いようですが、議案第31号は全員の賛成により、本計画は適当であると認めることに決しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。					